

平成18年12月13日（水）

（午後1時00分 再開）

○議長（上田順康君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

総務部長。

○総務部長（中山哲次君）恐れ入ります。

午前中、23番議員のご質問に対する答弁を保留させていただいておりました部分につきまして、ご答弁をさせていただきます。

市民病院の入札結果の件でございますが、市民病院につきましては、分離発注をさせていただいております。契約件数は3件でございます。まず1点目、仮称国保橋本市民病院移転改築工事、落札者株式会社大林組、落札金額61億5,000万円、これはすべて消費税を含まない金額でございます。落札率は98.17%、仮称国保橋本市民病院移転改築機械設備工事、落札者ダイダン株式会社20億1,000万円、落札率97.14%、仮称国保橋本市民病院移転改築電気設備工事、落札者は住友電設株式会社、落札金額は12億5,000万円、落札率95.97%、以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（上田順康君）日程に従い、一般質問を行います。

順番22番、33番 森安君。

〔33番（森安欣吾君）登壇〕

○33番（森安欣吾君）通告に従い、一般質問を行います。

「過去と他人は変えられないが、未来と自分を変えることはできる」の至言に最近出会い、改革はできるとの確信に立って一般質問を行います。

国、地方ともに財政状況が厳しい中において、しっかりとした公共サービスを提供していくため、民間にできることは民間にゆだね、真に行政として対応しなければならない施策、

課題に重点的に対応した、簡素で効率的な行政を実現することが強く求められておるところであります。

平成16年12月の今後の行政改革の方針閣議決定を受けて、平成17年3月に策定された新地方行政指針に基づき、行政改革が推進されてきました。本市もこれを受けて、民間委託の推進、定員、給与の適正化、事務事業の再編、整理等の取り組みを住民にわかりやすく明示する目的で、集中改革プランを公表したところでもあります。

今後は市民に対して、公表した集中改革プランに基づき、集中改革プランに明示した数値目標等の実現に向けて、着実に推進することが強く求められております。新地方行政指針策定後、この指針を受けて18年5月に、行政改革推進法及び公共サービス改革法が成立、6月に施行され、地方公共団体が取り組むべき、新たな行革に関する手法が制度化をされました。同時期に新地方公会計制度研究会の報告書が出されております。18年7月に閣議決定された骨太の方針2006と上記関連法と報告書を受けて、総務省は8月31日に地方公共団体における行政改革のさらなる推進のための指針を策定、公表しました。これは、総人件費改革、公共サービス改革、地方公会計改革の三つから構成されております。

地方行革新指針の中から、地方公会計改革について質問をいたします。

総務省が、3年以内に全自治体にバランスシートなど財務諸表作成を求める方針を固めたことで、会計制度改革が加速しております。新公会計制度では、新地方公会計制度研究会報告書が示すように、原則として国の作成基準に準拠し、発生主義の活用及び複式簿記の

考え方の導入を図り、貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表の整備を標準型として、地方公共団体単体及び関連団体等も含む、連結ベース公会計の整備の推進に取り組むよう、総務事務次官から通達をされております。

橋本市では3年以内に作成するようになっているが、その実施に向けてどう取り組みがなされているのかをまずは伺いをいたします。

以上でございます。

○議長（上田順康君）33番 森安君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）森安議員のご質問にお答えをいたします。

平成18年8月31日に総務省が策定した、地方公共団体における行政改革のさらなる推進のための指針において、地方公会計改革として、各地方公共団体においては発生主義の活用及び複式簿記の考え方の導入を図り、人口3万人以上の都市では、3年後までに貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表の整備、または4表作成に必要な情報の開示に取り組むこととされております。

公会計制度整備の目的は、地方分権の進展に伴い、これまで以上に自由でかつ責任ある地域経営が地方公共団体に求められており、そのためには内部管理強化と、外部へのわかりやすい財務情報の開示が必要不可欠というためであると思っております。

貸借対照表、いわゆるバランスシートは、旧橋本市の普通会計ベースにおいて、平成16年度から作成済みでございます。現在、平成17年度分の作成に取り組んでおります。また、会計期間中の地方公共団体の実績、す

なわち費用、収益の取引高を明らかにすることを目的として作成する行政コスト計算書、地方公共団体の資金収支の状態、すなわち、地方公共団体の内部の活動に伴う資金利用状況及び資金獲得能力を明らかにすることを目的として作成する資金収支計算書、政策形成上の意思決定またはその他の事象による純資産及びその内部構成の変動を明らかにすることを目的として作成する純資産変動計算書につきましても、できるだけ早い時期に作成に取り組まして、3年以内に情報開示ができるよう、最大の努力をしてみたいと思いますので、ご理解のほどをよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（上田順康君）33番 森安君、再質問ありますか。

33番 森安君。

○33番（森安欣吾君）何点かにわたって再質問をさせていただきます。

まず1点目ですが、この日常の公会計作業が、現金の出入りだけを記録する現金主義、この方式による記帳と決算が今の財政法などで義務付けられております。その現金主義から、発生主義による財務諸表の実施であります。このことは、私もこれほど大変なことであるとは思ってなかったんですが、東京都の石原知事の記者会見録を検索をしてみますと、「こういう国家体系を左右しかねない大きな問題については」というふうにされております。これほど大きな国家の基本を財政法でしているが、それから変わってしまうと。現金主義から。それほど大変なことであるという認識が私どももなかったんですが、この記者会見語録を見まして、非常に大変なんだなあということをまず感じました。

そして、3年以内に実施をすると今答弁がありましたけど、実施に向けてどう取り組む

かの前提条件として、何のためかをよく検討をしなければならぬと思います。その目的は一体何なのかと。国がめざしているもの、また公会計を改革する。これをどう利用、活用するのかを明示をすることが大切であると、そういう観点に立って再質問に入らせていただきます。

報告書が、実施にあたって人材養成が不可欠であり、今後の課題としては、財務諸表が地方公共団体の政策形成に有効に活用されるためには、その情報の信頼性を確保することが不可欠であると。そのためには、財務諸表の正確性に関する監査制度の構築を急ぐべきであるとしておるが、このことについて、どう当局はこれからメニューの中で考えていけるのか、これが1点です。

一緒にあわせて言わせてもらっておきます。

2点目が、報告主体としては一般会計及び特別会計からなる普通会計及び公営企業会計の双方を対象とする単体財務処理と、連結財務処理となっていると。連結の範囲としては、地方独立行政法人、一部事務組合、広域連合、地方三公社、土地開発公社とか住宅供給公社、地方道路公社等が挙げられております。及び第三セクター、商法、民法上の法人であります等をその対象とするとなっているが、本市の場合にはどのような対象があるのか。いろいろあると思いますが、かなり今までと違って、本会議場でなかなか追及できなかったことも、ここでちゃんとお話ができるようになると思います。そういうことで、どれだけ広がるのかということです。

次に、3点目ですが、報告書では、財務処理の利用者として、①住民、②地方債等への投資者、③その他外部の利用者（取引先、国、格付け機関等）及び④地方公共団体の内部者（首長、議会、補助機関等）が挙げられております。上記の情報利用者のニーズはさまざま

まであるが、例えばということで挙げております。住民ならば、選挙でどの候補者に投票するのかといった政治的意思決定を行うための情報に関心を持つであろうし、投資者であれば、地方債等へ投資すべきか否かといった経済的意思決定を行うための情報に関心を持つであろう。さらに、地方公共団体の内部者（首長、議会、補助機関等）ならば、特に予算編成上の意思決定に必要な情報に関心を持つであろうと報告しておりますが、例えばの中に、③その他外部の利用者（取引先、国、格付け機関等）が挙げられておりません。

今後、この国が、また格付け機関、取引先がどう利用するのかと考えるときに、さまざまなことが予想されますが、当局としてはこの予測を違わず、ちゃんと考えて行動してほしいので、今の段階で結構ですから、どういうふうはこの3番目が、国なり、格付け機関が、私どももすべて国からもらっていた金が、そうじゃなくて勝手に市債を起こしなさいと、勝手に財源を確保しないという時代になったときに、全部自前でしなきゃならなくなると思います。だんだん少なくなった分だけ。そういう意味で、このことは大変な問題を、本当に石原さんが言われておるように、国家を左右するような大きな問題になろうかと思っておりますので、そのことを勘案して、ご答弁のほどをよろしくお願い申し上げます。

○議長（上田順康君）33番 森安君の再質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（中山哲次君）お答えをさせていただきます。

先ほど議員ご質問のとおり、この制度、新たに発足した、日本の国を含めた地方財政の方向付けがはっきりとしていくんだというふうなことの中での意思決定でございます。

まず1点目でございますが、人材養成が不

可欠であると。そのとおり認識いたしてございます。ただ、悲しいかな、我々市長部局の中は、普通会計、一般会計、特別会計等事務処理してございますが、複式簿記ということであつたわけしております部分につきましては、これから早急に複式簿記の事務処理の研修、勉強、能力養成と、そういったことにまずは取り組んでいかなければならないのではないかということで、今現在、公営企業の企業会計につきましては、複式簿記でやっておりますので、そこらあたりとの交流も出てくるのではないかということの中で、まずその事務処理にどこまでいち早くマスターしてしまうかということで、そういった部分の研修等々必要であろうかと、早急な対応が必要であるかというふうに考えてございます。

それから、普通会計、公営企業の件、2点目でございますけれども、これにつきましては、ずばり議員ご指摘のとおり、報告書にも書かれておりますとおり、すべての橋本市では第三セクターと言いますか、それ、一番わかりやすいのは土地開発公社が目新しくございます。一部事務組合もご存じのとおりかと思ひます。そうした中で、ちょっと脱線するわけですが、バランスシートにつきましては、今総務省のほうでは、各自治体で作成ということで動いておりますが、連結決算のバランスシートは今現在私認識しておるところでは、非常に低いと思っております。単独のバランスシートの作成は100%に近い数字で、市関係の自治体は作成してきておるといふふうに認識してございます。

そうした中で、本市の場合、対象はどこまでするのか、連結決算的な複式簿記でどこまで対応するのかということにつきましては、現時点では申しわけございませんが、まだ不勉強でございますが、こことここということまではまだ勉強してございませんので、そ

の時点でご理解願ひたいと思ひます。

それから、同じく3点目の利用者の件でございますけれども、ニーズはさまざまということで、この点は私どもも認識してございます。この中で、特にその他として、3番目ということでご質問あつたわけでございますけれども、取引機関、国、格付け機関については、報告書の中でも格付けされていないという部分は認識してございます。

ここで、私ども一番心配しておりますのは、今後、財源確保していく中でも、やはり縁故資金と言いますか、銀行等民間資金の借り入れ、起債を起こす場合に、当然議員ご指摘の報告書でもうたわれておりますところの、細かく橋本市の連結的な財政状況なり、運営状況というのが一目瞭然になってまいりますので、どこまで銀行の縁故資金を借りれるのか、貸していただけるのか、そういったところで銀行は最大限この数値は注目してくるであろうというふうには認識してございます。

また、ミニ公募債の部分についても、今後一つの、一環の資金調達の中に入ってくるかとは思っておりますが、今の、きょうの段階で私自身もまだ不勉強でございますので、今後検討していく中で、市内部で対応策も検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願ひたいと思ひます。

○議長（上田順康君）33番 森安君。

○33番（森安欣吾君）先ほど再質問の中で質問させていただいた中で、もう一つだけ、一番最初に言った人材育成の次に、信頼性の確保のために、監査制度の構築、今まで考えておるような監査制度と違って、監査制度の構築が、この報告書の中でも今後の課題ということで、かなり別枠で明示をされておりますので、このことについても、外部監査、包括監査を引くくめて、内部監査を引くくめて、どう取り組みをして行かれるのかな、国

の指導に基づいて万全を期されるのかなど。信頼性がない報告書では、投資先が粉飾決算なるもののように言われて、会社じゃないですけど粉飾決算、これは大変な時代になってきまして、粉飾決算を出せば経営者が処罰されるようになると思います。公会計でも。それほど厳しいので、信頼性に基づくこの監査制度の構築はどう考えておられるのかということも先ほどお尋ねしたので、簡単に結構です。もう頑張っていくんやったら頑張っていくと、それで結構ですので、何なりと答弁をいただけたらありがたいと思います。

抜けておったので答弁お願いします。

○議長（上田順康君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）一言では検討しませんでしたいんですが、確かに、内容的には非常に事務処理上、技術力を要するというふうに判断いたしておりまして、当然、私、財政担当部長ということでのご答弁ということでご理解願いたいんですが、やはり、外部監査、外部監査委員の導入が必要ではないかというふうに、担当部長としては考えております。今後の検討課題とさせていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（上田順康君）33番 森安君。

○33番（森安欣吾君）それでしたら、ミニ公債とかいろいろあるんですが、私はあまり橋本市は心配をしておらないというのは、これは数字的にどうなのかということで、国勢調査等が出てくるわけなんです、その関連したとこで。また、一般の金融からお聞きするんですが、市民の貯蓄高がかなり高いということをお聞きします。そうしますと、よそに投資先を求めるのではなくして、やはり民間の財源を活用するという意味で、民間からすれば、顔の見える、自分の住んでいる、一番信頼できる市に投資をする。そうすれば多分市中の

銀行よりも、預金金利よりも高いものが皆さんに提供できるのではないかと。この私どもの先輩たちが営々として築かれたその財源を活用させてもらおうと。そのためにも、この公開財務諸表を、ちゃんとしたものを提供すれば、この地域の人もお互いに潤うんではないか、私そう思いますので、この財務諸表のやっぱり立派なものをつくれるのを私は期待しておるわけです。

それで、そのことについて、今後研究をしていくということなので、より一層の研さんに励んで、そういうことが皆ができるようなあれになればいいなと思います。

それと、今度は別で、もうあと一点質問をさせていただきますが、今もやっておるということですが、今は総務省のあれでやっておるわけですけど、それを完成するために、本格的に今回の財務諸表の作成が打ち出されたわけなんです、これは一番大事なものは市長のほうの答弁にもありましたけども、今もある程度やっているわけです。それは、今の財政法で言う、記帳・記入して現金主義でやったものをまた集めて、いろんな資料を全部集めて、今言われている普通会計のバランスシートとか、行政コストとか、自治体全体のバランスシートなどを打ち出しをして今つくられているわけですが、それがどうも時期が遅いので、この目的はもう一つは、投資先にだけ提供するんじゃなくして、内部、議会、首長、橋本であれば特に市長ですね、どう来年の施策をするかという大きな参考資料になりますので、要は、出納閉鎖が終わって、遅くても8月か9月ぐらいまでに、そのちゃんとしたものを、4表ができなかったら、予算決定するまでできなかったら、これはただ言われてやっておるだけやったら何にもならんようになりますので、そこが一番大事な点でございます。

これは、東京都議会の方が言われている中では、今東京都では既に国に先がけて、巨大な別国家みたいな東京ですから、22億円のあれをかけてやって、この新しいシステムを構築したそうです。そして、年間5億円の削減ができて、四、五年でペイできるからこれは安いもんだと。東京都が言ってますのは、都知事はこのシステムを無料で貸し出してもよいとまで述べておりますと。既に幾つかの自治体から問い合わせも来ておりますと。この制度づくりにかかわった一人として、私も全国に普及させるため、積極的に紹介しようと考えておりますということが、ある都議会議員のほうからコメントとして出ております。

ですから、私どもも、ちゃんとしたこの制度を、よそよりも小さい、わずか7万人のまちですけど、東京と比べたら雲泥の差ですけど、このシステムが本当に無料で貸してもらえるんやったら、どこよりも先に勉強して、一つの和歌山県の中でのリーディング役、関西の中でのリーディング役、日本の中でのリーディング役の東京都とお近づきになって、和歌山県の中だけでもリーディング役になることは、企業的に考えて大きなメリットがあるんじゃないかと思えます。

そういう意味で、このことについて、どうお考えなのか、ちょっとどう反応されるのかということで、お聞きしたいと思えます。

○議長（上田順康君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）森安議員の再質問にお答えします。

東京都庁の事例を今お聞かせ願ったわけですが、私どものほうから直接東京都庁のほうへ電話を入れさせていただきました。東京都の会計企画課公会計制度改革係というのが係で設置されておまして、直接現場担当者とお話をさせていただいたわけですが、

その中では、先ほど森安議員も言われたとおり、22億円のシステム開発費、3年をかかって構築したということをお聞かせいただきましたし、東京都知事が無料で貸し出していいと言っていることにつきましても確認をさせていただきました。現場担当者のお話では、確かに、貸し出すことは可能であるけれども、もとの財務会計システムが、東京都とほかの自治体と、皆もう全然違いますので、すぐ運用するということは不可能であるというお答えをいただきました。ただし、そのノウハウについてはご教示させていただくということの回答を得ましたので、私どものほう、その節にはよろしくお願ひしたいということで、電話を切らせていただいたわけでございます。

今後、いろいろわからない点については東京都の担当部署ともいろいろお教え願って、種々検討してまいりたいとかように思っておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（上田順康君）33番 森安君。

○33番（森安欣吾君）早速東京都に電話をさせていただきました。ありがとうございます。もうこれだけでも、つながりができたということで、一つの、ただでできて、電話代だけでできたということで、これほどありがたい投資はないと思えます。

今後とも、やっぱり先進的な情報、日本の国家体系を揺るがすようなこの大きな制度です。どこよりも真摯に取り組まれると思いますが、そうすることによって、今市長がされている企業誘致にしても、ここの都市はちょっと違うなど、やっぱり先進的に考えてるんだなということ、それだけでも売り物になると思えますので、今後一致団結をされて、当局が和歌山県の中ではどこよりも早く、和歌山市よりも早く、一番大きな和歌山市よりも早く橋本市が採用されますことを強く切

望というんですか、いたしまして、一般質問
を終わります。

以上。

○議長(上田順康君) これをもって、33番 森
安君の一般質問は終わりました。